**様式　有農　　　　「有機農産物等**　生産行程管理者（Producer）**」**

**日本オーガニック＆ナチュラルフーズ協会理事長殿**

下記について、認証の検査・調査を申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | **申請書記入日** | | |  | | |
| **●認証事業者に関する届出** | | | **申請書記入者** | | |  | | |
| **認証を受ける者の名称** | |  | | | | | |  |
| **所在地** | | 〒 | | | | | | |
| **代表者名** | |  | | **正会員/準会員の別** | | | | |
| 正会員 | | | | |
| 準会員　→ | 正会員名 | |  | |
| **申請窓口担当者氏名** | |  | | **窓口担当者電話** | |  | | |
| **窓口担当者FAX** | |  | | **窓口担当者e-mail** | |  | | |
| **認証プログラムの別と農林物資（該当する箇所に✓を入れてください）** | | | | | | | | |
| JAS | 有機農産物　　有機飼料（有機農産物飼料） | | | | | | | |
| IFOAM | 有機農産物　　有機飼料（有機農産物飼料） | | | | | | | |
| JONA独自 | 有機農産物　　有機飼料（有機農産物飼料） | | | | | | | |
| EU | 有機農産物　　有機飼料（有機農産物飼料）  ➡茶を取扱い、下記に該当するときのみチェックすること。  荒茶加工行程があるが、荒茶加工以降の加工行程を行なわない（荒茶加工工程をHandler (Processing)として申請）。 | | | | | | | |
| COR | 有機農産物　　有機飼料（有機農産物飼料）  ➡米国とカナダの同等性に基づき米国向け輸出を希望する事業者はチェックしてください  ➡茶を取扱い、下記に該当するときのみチェックすること。  荒茶加工行程があるが、荒茶加工以降の加工行程を行なわない（荒茶加工工程をHandler (Processing)として申請）。 | | | | | | | |
| スイス | 有機農産物　　有機飼料（有機農産物飼料）  ➡茶を取扱い、下記に該当するときのみチェックすること。  荒茶加工行程があるが、荒茶加工以降の加工行程を行なわない（荒茶加工工程をHandler (Processing)として申請）。 | | | | | | | |
| **新規／年次調査** | | | | | | | | |
| 新規申請　　➡　 有機食品認証契約書の提出確認（提出済みの場合チェック）  年次（継続）調査  **➡**今回の申請で変更・追加がある場合は✓を入れてください。  ●変更追加内容を下記欄に記入して下さい。  ●変更追加にともなう変更文書（規程やマニュアル、図面など）を一緒に提出して下さい。修正箇所の文字の色を変えて頂くと審査をスムースに進めることができますので、ご協力ください。  ●JONAが確認するまでその変更・追加に伴う格付はできません。**検査時に追加変更の申請は受付できません。事前申請が必要です。** | | | | | | | | |
| 【備考欄】 |  | | | | | | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **●事務局使用欄** | **受付** | **料金の納付確認** | **備考** |
| 日付／担当者印 |  |  |  |

有機農産物等の生産行程管理者（Producer）　申告書

この申告書の該当する項目に漏れなく記入してください。記入欄が足りない場合は、行を増やしてご対応ください。貴社に該当しない項目は削除せず、そのままにしておいてください。

**１．申請品目**

**(1-1)有機JAS申請圃場生産物**（申請圃場で栽培又は採取場で採取する全ての農産物、農産物飼料の品目）

\*この項目は、有機JAS認証申請者のみ記入してください。下表に書ききれない場合は、別紙にて提出して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目  ＊一括表示に記載している品名 | 栽培農産物／採取物　の別 | 種類の別  （有機農産物／有機農産物飼料） |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |
|  | 栽培農産物　採取物 | 有機農産物　有機農産物飼料 |

**(1-2)JONA認証申請圃場生産物**（申請圃場で栽培又は採取場で採取する全ての農産物、農産物飼料の品目）

\*この項目は、JONA認証申請者のみ記入してください。下表に書ききれない場合は、別紙にて提出して下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品名  ＊一括表示に記載している品名 | 栽培農産物／採取物の別 | 種類の別  （有機農産物／有機農産物飼料） | 認証プログラムの別  (独自/IFOAM) |
|  | 栽培農産物  採取物 | 有機農産物  有機農産物飼料 | JONA独自  JONAIFOAM |
|  | 栽培農産物  採取物 | 有機農産物  有機農産物飼料 | JONA独自  JONAIFOAM |

**(1-3)COR/EU申請圃場生産物**（申請圃場で栽培又は採取場で採取する全ての農産物、農産物飼料の品目）

\*この項目は、COR/EU/スイス認証申請者のみ記入してください。下表に書ききれない場合は、別紙にて提出して下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品名  ＊一括表示に記載している品名 | 栽培農産物／採取物の別 | 種類の別  （有機農産物／有機農産物飼料） | 認証プログラムの別  (COR/EU/スイス) |
|  | 栽培農産物  採取物 | 有機農産物  有機農産物飼料 | COR  EU スイス |
|  | 栽培農産物  採取物 | 有機農産物  有機農産物飼料 | COR  EU スイス |

**(1-4) 申請対象外生産物**(申請しない圃場で栽培する農産物、農産物飼料の品目)

　（例：有機申請圃場では有機大根、有機人参のみを栽培する場合、同一生産者が管理する非有機圃場で栽培する品目について記入してください。例：一般大根、一般人参、一般サツマイモ、一般小松菜等）

|  |
| --- |
|  |

**2．年間生産計画**

**(2-1)有機生産物の年間栽培計画（栽培暦・施肥計画）を記入して下さい。**

※別紙にて提出でも構いません。

|  |
| --- |
|  |

**(2-2)生産物の年間生産量について、以下の表に記載して下さい。**

※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

※生産者ごとに作成したデータでの提出も受け付けます。

※有機JAS認証とIFOAM/COR/EU等複数の認証を同時に申請する場合は、総計で記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 有機 | | 有機転換期間中 | | 有機(転換期間中含む)  と同一品目の生産物 | |
| 昨年実績 | 本年計画 | 昨年実績 | 本年計画 | 昨年実績 | 本年計画 |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |
|  | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg | Kg |

**3．認証対象品目の生産行程のフローチャートについて**

* 申請圃場で生産する品目に関して、その種苗／資材等の入手先から農産物の生産(育苗含む)、収穫、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装その他の収穫以後の工程、販売先までの一連の物流フローチャートを作成して下さい。

➡（ポイント）大まかな流れがわかる物流フローチャートと、使用機械や作業（特に収穫後の作業や小分け作業）の手順などをまとめた作業工程表を分けて作成しても構いません。

* 行程の一部を外注（委託）する場合は外注先も記入して下さい。（本申告書６参照）
* 別紙にて作成のうえ、提出いただいても構いません。

|  |
| --- |
|  |

●事務局から商流フローチャートの提出を求められたら、ご対応下さい。（特にCOR/ EU/スイス認証）

**4．生産行程の管理・格付に関する組織**

**(4-1) 管理形態**

生産組織の形態について、該当するものを選択してください。

①個人または家族のみの生産組織

②生産者を構成員とする生産者グループ

③生産者または生産者グループと契約し、その生産を管理している販売者

④会社法人

**(4-2) 生産行程の管理または把握に関する計画の立案及び推進**

内部規程を策定し、推進する際の責任者名を以下に記載して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 責任者名 |  |

　　　内部規程の最終更新日

|  |  |
| --- | --- |
| 更新日 |  |

**(4-3) 生産行程に生じた異常等に関する処置又は指導**

生産行程に起こった異常事態の伝達方法、指示者、処置方法について、該当するものを選択し、それぞれ必要な事項を記載して下さい。

①処置方法、対策を文書化している。

|  |  |
| --- | --- |
| 文書のタイトル |  |

②処置方法、対策を文書化していない。

具体的な異常事態の処理・指導方法を以下に記載して下さい。

|  |
| --- |
|  |

**(4-4) 生産行程の管理・格付に関する管理担当者一覧**

担当者について以下の表に記載して下さい。

※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 担当区分　＊注  （生産行程管理責任者/生産行程管理担当者/格付責任者/格付担当者） | 所属部署名 | 農業/生産  指導/調査/  試験研究  経験年数 | 農業経験3年を満たして  いない場合、  出身校、学部・学科を明記 | JONA又は  ＪＡＳ協会  の講習会受講日 |
|  | アイテムを選択してください。 |  | 年 |  |  |
|  | アイテムを選択してください。 |  | 年 |  |  |
|  | アイテムを選択してください。 |  | 年 |  |  |
|  | アイテムを選択してください。 |  | 年 |  |  |
|  | アイテムを選択してください。 |  | 年 |  |  |

＊生産行程管理責任者―認証の技術的基準で定める経験年数を有し、講習会を受講した方1名。

＊生産行程管理担当者―認証の技術的基準で定める経験年数を有した方。選任しなくても、複数名でも可。

＊格付責任者―認証の技術的基準で定める経験年数を有し、講習会を受講した方1名。

＊格付担当者―認証の技術的基準で定める経験年数を有し、講習会を受講した方。選任しなくても、複数名でも可。

＊個人農家の場合のみ、生産行程管理責任者、格付責任者の兼任可能。

**5. 圃場・農場内作業施設**

**(5-1) 有機管理する圃場・栽培場農場内作業施設一覧**

申請者が有機管理するすべての圃場（申請対象以外も含む）、および収穫、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装その他の収穫以後の工程を行う農場内作業施設を、以下の表に記載して下さい。

※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

※有機JAS認証とJONA/COR/EU認証を同時に申請し、申請圃場・作業施設が異なる場合は、別に表を作成してください。

※新規申請、追加申請する圃場は、過去３年間の栽培暦を記録した資料（日報・メモ・ノートなど）を添付して下さい。

※特別な汚染対策（隣接地から一定の距離を保つ緩衝地帯を設置、緩衝水田、防風ネット、溝切など・・）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 圃場番号/圃場の通称などグループの場合生産者名も記入 | 面積  (a) | 管理区分 | 所在地  ＊都道府県名から番地まで記入 | 特別な汚染対策の有無 | 新規／追加／変更／継続の別 | 今年の  栽培品目 |
| ＊新規,追加の場合、有機的管理の開始年月日 | 予定収穫量(Kg) |
|  |  | 有機　有機転換期間中  有機栽培開始1年未満  栽培場（きのこ・スプラウト） |  | 有  　無 | 新規　追加  変更　継続  有機開始日       年       月     日 |  |
| Kg |
|  |  | 有機　有機転換期間中  有機栽培開始1年未満  栽培場（きのこ・スプラウト） |  | 有  　無 | 新規　追加  変更　継続  有機開始日       年       月     日 |  |
| Kg |
|  |  | 有機　有機転換期間中  有機栽培開始1年未満  栽培場（きのこ・スプラウト） |  | 有  　無 | 新規　追加  変更　継続  有機開始日       年       月     日 |  |
| Kg |
|  |  | 有機　有機転換期間中  有機栽培開始1年未満  栽培場（きのこ・スプラウト） |  | 有  　無 | 新規　追加  変更　継続  有機開始日       年       月     日 |  |
| Kg |
|  |  | 有機　有機転換期間中  有機栽培開始1年未満  栽培場（きのこ・スプラウト） |  | 有  　無 | 新規　追加  変更　継続  有機開始日       年       月     日 |  |
| Kg |
|  |  | 有機　有機転換期間中  有機栽培開始1年未満  栽培場（きのこ・スプラウト） |  | 有  　無 | 新規　追加  変更　継続  有機開始日       年       月     日 |  |
| Kg |

**(5-2) 有機で使用する農場内作業施設一覧**

申請者が有機業務で使用する収穫、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装その他の収穫以後の工程を行う農場内作業施設を、以下の表に記載して下さい。きのこ類の場合、玉切り、培地調製、殺菌、放冷、接種、浸水の作業場所。

※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

※有機JAS認証とJONA/COR/EU認証を同時に申請し、申請圃場・作業施設が異なる場合は、別に表を作成してください。

※他者の施設を借りて自ら管理・作業する場合、施設の管理者は「申請者」を選択して下さい。他者に施設の管理や作業を委託（外注）する場合は、「外注」を選択して下さい。外注について本申告書６も参照。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名称 | 面積  （㎡） | 所在地  ＊都道府県名から番地まで記入 | 作業内容 | 施設の管理者 |
|  |  |  |  | 申請者  外注 |
|  |  |  |  | 申請者  外注 |
|  |  |  |  | 申請者  外注 |
|  |  |  |  | 申請者  外注 |

**(5-3)非有機圃場・栽培場について**

申請者が管理する非有機圃場・非有機栽培場（申請外）の有無。

・非有機圃場／栽培場（申請外圃場）は　無い　

・非有機圃場／栽培場（申請外圃場）が　ある　

　→ある場合は、圃場数・面積が確認できる一覧（自由書式）を提出して下さい。

**(5-4) 育苗管理**

育苗方法について、該当するものを選択し、それぞれ必要な事項を記載して下さい。

①育苗を行わない。

②申請圃場で、育苗を行う。

③申請圃場以外の以下の施設で、育苗を行う。

※有機JAS認証とJONA/COR/EU認証を同時に申請し、育苗施設が異なる場合は、別に表を作成してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名称 | 育苗する品種 | 面積  （a） | 所在地  ＊都道府県名から番地まで記入 | グループで申請する場合生産者名 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

**(5-5) 育苗用の資材一覧**

育苗時に使用する資材を、以下に記載してください。

※チェーンポット、セルトレー、育苗マット等の農業用資材、育苗用培養土、覆土、種子塩選用の食塩、種子消毒用食酢等が該当します。

※チェーンポットなど土壌中で分解することを目的とした紙製品は、使用できない可能性が高いので注意が必要です。

※外部調達する育苗用培養土や覆土は、「肥料及び土壌改良資材 申請書」を作成し説明資料と共に提出して下さい。その他の資材については、説明資料の提出を求める場合があります。種子塩選用の食塩も「肥料及び土壌改良資材 申請書」を用いて申請して下さい。

※種子消毒でJAS規格別表2の農薬を使用する場合は、「農薬 申請書」を作成し、説明資料を添付し提出して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 育苗する品種 | 使用する農業用資材名  育苗用培養土名・覆土名・種子消毒剤 | グループで申請する場合使用する生産者名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**6．委託管理（外注管理）**

**有機農産物（飼料）の生産行程の管理方法について該当する方に✓を入れてください。**

　※行程の一部を他者(認証の有無にかかわらず)に委託することが可能です。

（例：育苗・菌床製造・収穫・調整作業・保管など）

　※ただし有機JASマークの貼付（格付）は外注できません。

①有機農産物（飼料）の生産行程はすべて申請者が管理する。　

②有機農産物（飼料）の生産行程の一部を他者に委託（外注）する。　　➡下記表を記入して下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 委託内容 | 所在地 | 委託先担当者名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**➡委託（外注）管理の規程・マニュアル・記録・契約書・覚書・施設図面を提出して下さい。**

**7-1．種子または苗等**

**申請圃場で使用する種子・苗・種菌の一覧表（種子・苗の品種ごとに記載）を作成して下さい。**

※申請圃場に播種するすべての種子（種芋含む）、植え付けするすべての苗について①～④の該当する欄に記入して下さい。**また、出荷しない自家用生産物や緑肥も含めて下さい。スプラウト栽培で使用する種子**についても下記にて申告して下さい。別紙での提出も可能です。

※種子のうち、外部から調達する場合はそれぞれについて説明資料を提出して下さい。

※自ら育苗する場合は、種子等の情報のみ記入して下さい。

※苗は、外部から調達する場合に記入し、それぞれについて説明資料を提出して下さい。

※シーダーテープを使用する場合は、説明資料を提出して下さい。使用可能な材質はコットンリンター由来のみなので注意が必要です。

※果樹や茶など永年性作物の場合、今後1年以内に植え付ける予定がある苗の情報を記入して下さい。

※原則使用する全ての種子・苗・種菌の情報を記入しますが、他品種少量生産を行っている組織の場合は、当該年度の主要作物（全体の3分の2程度を目安）を記入して下さい。

※COR基準の場合、種子の処理に使用する資材は、許可資材のみに限定されます。

※JONA-IFOAM基準の場合、使用禁止資材で消毒された種子、苗等（栄養繁殖する品種にあっては入手可能な最も若齢な苗を含む）は使用できません。

**①有機管理に由来する種子または苗等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目  （品種） | 入手時の状態  （種子／苗／その他） | 入手先  （自家採取／購入／譲渡／その他） | 種子等の処理内容  （無処理／塩水選別／温湯消毒／その他） | シーダーテープ利用の有無 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 無処理  塩水選別  温湯消毒  その他 | 有  無 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 無処理  塩水選別  温湯消毒  その他 | 有  無 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 無処理  塩水選別  温湯消毒  その他 | 有  無 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 無処理  塩水選別  温湯消毒  その他 | 有  無 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 無処理  塩水選別  温湯消毒  その他 | 有  無 |

**②使用禁止資材が使用されていない種子または苗等**

※有機管理に由来する種子・苗等の入手が困難な場合に、用いることができます。

※使用禁止資材が使用されていない種苗とは、種子の場合は採種した後に使用禁止資材で種子消毒やコーティング処理を行っていないもの、苗の場合は育苗の段階で使用禁止資材を使用していないものです。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目  （品種） | 入手時の状態  （種子／苗／その他） | 入手先  （自家採取／購入／譲渡／その他） | 遺伝子組換えの  有無 | シーダーテープ利用の有無 | 有機管理に由来する種子・苗等が  入手困難な理由 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 有  無 | ①当該品種の有機種苗等を探したが見つからなかった。  ②当該品種の有機種苗等はあるが、高価なため経済的理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 有  無 | ①当該品種の有機種苗等を探したが見つからなかった。  ②当該品種の有機種苗等はあるが、高価なため経済的理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 有  無 | ①当該品種の有機種苗等を探したが見つからなかった。  ②当該品種の有機種苗等はあるが、高価なため経済的理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 有  無 | ①当該品種の有機種苗等を探したが見つからなかった。  ②当該品種の有機種苗等はあるが、高価なため経済的理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 有  無 | ①当該品種の有機種苗等を探したが見つからなかった。  ②当該品種の有機種苗等はあるが、高価なため経済的理由により断念した。  ③その他 |

**②-2（IFOAM認証事業者のみ）**

**上記種苗について有機転換計画を策定して提出して下さい。**

**（計画文書名：**     　　　　　　　）　　**③使用禁止資材を使用し生産された種子または苗等**

※有機管理に由来する種子・苗等に加え、使用禁止資材が使用されていない種子または苗等の入手も困難な場合に、用いることができます。

※この場合、種子繁殖する品種は一般の種子、栄養繁殖する品種は入手可能な最も若齢の一般苗等を用いることができますが、播種又は植付け後に圃場で持続的効果を示す化学的に合成された肥料および農薬が使用されたものは用いることができません。

※JONA-IFOAM/COR認証では使用禁止資材を使用し生産された種子、1年生作物苗を用いることはできません。

**※苗の場合、育苗記録も提出して下さい。（使用した農薬・肥料名と使用時期が確認できるもの）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目  （品種） | 入手時の  状態  （種子／苗／その他） | 入手先  （自家採取／購入／譲渡／その他） | 遺伝子組換えの有無 | 使用禁止資材による  処理内容 | シーダーテープ利用の有無 | 有機管理に由来する種子・苗に加え、使用禁止資材不使用の種子・苗も入手困難な理由 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 農薬による種子消毒  使用禁止資材による  種子コーティング  使用禁止資材を使用  した育苗用土  その他 | 有  無 | ①当該品種の使用禁止資材不使用の種苗等を探したが、見つからなかった。  ②当該品種の使用禁止資材不使用の種子はあるが、現在の生産規模を維持するための作業効率上の理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 農薬による種子消毒  使用禁止資材による  種子コーティング  使用禁止資材を使用  した育苗用土  その他 | 有  無 | ①当該品種の使用禁止資材不使用の種苗等を探したが、見つからなかった。  ②当該品種の使用禁止資材不使用の種子はあるが、現在の生産規模を維持するための作業効率上の理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 農薬による種子消毒  使用禁止資材による  種子コーティング  使用禁止資材を使用  した育苗用土  その他 | 有  無 | ①当該品種の使用禁止資材不使用の種苗等を探したが、見つからなかった。  ②当該品種の使用禁止資材不使用の種子はあるが、現在の生産規模を維持するための作業効率上の理由により断念した。  ③その他 |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 | 農薬による種子消毒  使用禁止資材による  種子コーティング  使用禁止資材を使用  した育苗用土  その他 | 有  無 | ①当該品種の使用禁止資材不使用の種苗等を探したが、見つからなかった。  ②当該品種の使用禁止資材不使用の種子はあるが、現在の生産規模を維持するための作業効率上の理由により断念した。  ③その他 |

**③-2（IFOAM認証事業者のみ）**

**上記種苗について有機転換計画を策定して提出して下さい。**

**（計画文書名：**     　　　　　　　）　　**④その他の種子、苗等**

※上記①～③の記入欄に該当しない種子、苗等がある場合に記入して下さい。

※JAS規格の経過措置に該当する種子・苗等(ナス科及びウリ科の果菜類、こんにゃくいも)はこの欄に記入して下さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目  （品種） | 入手時の状態  （種子／苗／  その他） | 入手先  （自家採取／購入／譲渡／その他） | 遺伝子組換えの有無 | 当該種子、苗等の由来・処理に関する情報（自由書式） |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 |  |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 |  |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 |  |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 |  |
|  | 種子（裸種子）  種子（コート種子）  苗  その他 | 自家採取  購入  譲渡  その他 | 有  無 |  |

**④-2（IFOAM認証事業者のみ）**

**上記種苗について有機転換計画を策定して提出して下さい。**

**（計画文書名：**     　　　　　　　）　　

**7-2．きのこ類の栽培で使用する種菌・木材・菌床原料**

**①種菌について**

※いずれの菌も組換えDNA技術が用いられていないことを確認し、確認の際の資料を提出ください。

　※成型駒は下記欄の「種菌の状態」については、その他を選択してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目  （品種） | 栽培方法 | 種菌の状態 | 入手先  （自家／購入／譲渡／その他） | 種菌の培養資材を記載して下さい。別表３の資材を使用する場合は内容が確認できる資料を添付して下さい。 |
|  | 原木  菌床  堆肥 | 駒菌  オガ菌  その他 | 自家  購入  譲渡  その他 |  |
|  | 原木  菌床  堆肥 | 駒菌  オガ菌  その他 | 自家  購入  譲渡  その他 |  |

**②生産資材（樹木由来資材・その他菌床原料・堆肥栽培の肥料）について**

※樹木由来の資材が過去 3 年以上、使用禁止資材に汚染されていない一定 の区域で伐採され、伐採後に化学物質により処理されていないこと

　※その他菌床原料は有機由来であることの確認が必要。ただし米ぬか、フスマは有機由来が入手困難な場合は一般由来で化学物質により処理されていないものも可。

　※堆肥栽培に使用する肥料および土壌改良資材については、別紙「肥料及び土壌改良資材　申請書」を作成し、説明資料を添付し提出して下さい。

　※オガ菌でスチロール栓、封ろう等を使用する場合は下記欄にて申告して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 生産資材名  （原木／おがこ／チップ／菌床原料/別表資材等） | 入手先  （自家／購入／譲渡／その他） | 基準に適合することを確認した資料名（資料を添付して下さい） |
|  | 自家  購入  譲渡  その他 |  |
|  | 自家  購入  譲渡  その他 |  |
|  | 自家  購入  譲渡  その他 |  |

**8.肥培管理について**

**(8-1) 土作り**

**圃場や周辺の資源を利用した土作りについて、該当するものを選択してください。その他を選択した場合は、内容を記載して下さい。**

　①組織的に肥料又は土壌改良資材を製造・生産し、土作りを行っている。

　②生産者ごとに肥料又は土壌改良資材を製造・生産し、土作りを行っている。

　③地域・近隣組織が製造・生産した肥料又は土壌改良資材を利用し、土作りを行っている。

　④その他の取り組みを行っている。（

　⑤実践していない。その理由を以下から選択して下さい。

→ 　a)人手不足などの人的理由により実践できない。

　b)経済的理由により実践できない。

　c)技術的理由により実践できない。

　d)その他の理由により実践できない。（

**(8-2) 肥培管理用資材の外部調達**

**肥料／土壌改良資材等を外部調達する場合の管理について、該当するものを選択してください。その他を選択した場合は、内容を記載して下さい。**

　①組織で一括管理する。

　②使用資材リストは組織で作成し、入手及び保管等の管理は個々の生産者で管理する。

　③その他の方法で管理する。（

**(8-3) 肥培管理資材一覧**

**申請圃場で使用する肥料／土壌改良資材について該当するものに✓を入れてください。**

　①投入する肥料／土壌改良資材はない。　　

　②肥料／土壌改良資材を申請圃場に投入する。　

　　　➡別紙「肥料及び土壌改良資材　申請書」を作成し、説明資料を添付し提出して下さい。

※自家製堆肥も記入して下さい。（自家製堆肥の原材料が複数ある場合は分けて申請する必要はありません。自家製堆肥１資材として申請して下さい。また自家製堆肥の製造方法がわかる資料を提出して下さい）

※外部から導入する微生物もここに記入して下さい。

**9.有害動植物の防除について**

**(9-1) 耕種的防除、物理的防除、生物的防除の取り組みについて、****該当するものを選択してください。その他を選択した場合は、内容を記載して下さい。複数チェック可。**

**【耕種的防除について】**

作目及び品種の選定（地域気候に適した作目・品種の利用　　抵抗性品種の栽培　　抵抗性台木の利用）

作付け時期の調整　　　混植　　　輪作　　田畑転作　　　耕起・中耕

被服作物の利用　　　　その他(

**【物理的防除について】**

光・熱・音の利用

古紙に由来するマルチの利用（使用する場合、説明資料の提出が必要）

プラスチックマルチの利用（使用後に取り除くものに限る）

力・機械の利用　　　その他(

**【生物的防除について】**

有害動植物が忌避する植物や有害動植物の発生を抑制する植物の利用

周辺の天敵の利用

**(9-2) 農薬一覧**

**申請圃場で使用する可能性のある農薬について該当するものに✓を入れてください。**

　①申請圃場で使用する可能性のある農薬はない。　　

　②申請圃場で使用する可能性のある農薬がある。　　

　➡別紙「農薬 申請書」を作成し、提出して下さい。

**10.一般管理**

**土壌や植物に施される可能性がある以下の資材について、該当するものを選択してください。その他を選択した場合は、内容を記載して下さい。**

※使用後に取り除く可能性がある資材でも、効果を示す化学合成農薬成分等の使用禁止資材が含まれていないことが前提です。使用している場合は、その資材の説明資料の提出や使用方法に関する報告を求める場合があります。

防虫ネット

防風ネット

寒冷紗

接ぎ木用テープ・クリップ

果樹用袋

粉用資材（石松子など）

光分解性プラスチックの誘引テープ（多くの光分解性プラスチックは、使用禁止資材に該当するので鋤込むことはできません。）

生分解性プラスチックマルチ（多くの生分解性プラスチックマルチは、使用禁止資材に該当するので鋤込むことはできません。）

虫除けスプレーや香取線香など人の保健のための防除用医薬部外品（使用する場合、農産物への汚染混入を防止する取組みを行うことが必要です。例：虫除けスプレーは圃場に入る前に使用する。）

　➡使用するためのルールを内部規程または別紙に定めてください。

その他、土壌や植物に施される可能性のある資材(

**11．機械・器具**

**(11-1) 生産に使用する機械の管理方法について、該当するものを選択してください。**

グループで共有／一括管理。

生産者ごとに個別で管理。

**(11-2) 機械・器具一覧**

**使用する機械（圃場で使用するもの、作業施設で使用するもの、小分け作業で使用するものを含む）の一覧表を作成して下さい。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機械・器具の名称 | 有機専用／慣行との  共用の別 | 使用目的 | 洗浄・清掃方法  （複数選択可） |
|  | 有機　共用 |  | 水洗浄　　洗剤洗浄　　エアー　　吸引　　ホウキ・ブラシのみ  共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**  ふき掃除　→エタノール使用有  その他（     　） |
|  | 有機　共用 |  | 水洗浄　　洗剤洗浄　　エアー　　吸引　　ホウキ・ブラシのみ  共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**  ふき掃除　→エタノール使用有  その他（     　） |
|  | 有機　共用 |  | 水洗浄　　洗剤洗浄　　エアー　　吸引　　ホウキ・ブラシのみ  共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**  ふき掃除　→エタノール使用有  その他（     　） |
|  | 有機　共用 |  | 水洗浄　　洗剤洗浄　　エアー　　吸引　　ホウキ・ブラシのみ  共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**  ふき掃除　→エタノール使用有  その他（     　） |
|  | 有機　共用 |  | 水洗浄　　洗剤洗浄　　エアー　　吸引　　ホウキ・ブラシのみ  共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**  ふき掃除　→エタノール使用有  その他（     　） |
|  | 有機　共用 |  | 水洗浄　　洗剤洗浄　　エアー　　吸引　　ホウキ・ブラシのみ  共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**  ふき掃除　→エタノール使用有  その他（     　） |

※上記項目を満たしていれば、自社書式の一覧でも構いません。

　　※生産グループで申請する場合は機械器具名に使用生産者の名前を記入して下さい。　※共洗い（押出し）の場合、押し出し量を決定した根拠を示して下さい。

　※共洗い（押出し）の場合、押し出し量を決定した根拠を示して下さい。

　 ※有機品が直接触れる設備等の掃除や消毒にエタノール製剤を使用する場合、揮発又はふき取り後に有機品の取り扱いが可能です。使用するエタノール製剤は食品（添加物）グレードのものが使用可能です。別紙「有害動植物用薬剤 申請書」で申請をしてください。

　　※洗剤は使用可能です（ただし残留しないよう水で洗い流す必要があります）。洗剤の資料は提出する必要はありません。

**12．収穫後作業(選別、調製、洗浄、貯蔵、包装、出荷等)**

**(12-1) 生産物の選別、調製、洗浄について、該当するものを選択してください。**

①グループで共同／一括作業

②生産者ごとに個別で作業

③特定の専門事業者に作業を委託

**(12-2) 生産物の保管・貯蔵について、該当するものを選択してください。**

①グループで共同／一括保管・貯蔵

②生産者ごとに個別で貯蔵・保管

③特定の専門事業者に貯蔵を委託

**(12-3) 生産物の包装について、該当するものを選択してください。**

①グループで共同／一括作業、同一包装

②生産者ごとに個別で包装

③特定の専門事業者に包装を委託

**(12-4) 生産物の出荷について、該当するものを選択してください。**

①グループで共同／一括出荷

②生産者ごとに個別で出荷

③特定の専門事業者に出荷を委託

**(12-5) 収穫後作業施設等で、薬剤を用いない有害動植物防除の取組みについて、リストを作成して下さい。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当する対策に✓ | 方法 | 機材や製品名 |
|  | 光・熱・音・電撃の利用 |  |
|  | 物理的トラップ（粘着シート等） | ※誘引剤を使用する場合は誘引剤の内容がわかる資料を提出して下さい。誘引剤の使用がない場合は下に誘引剤無しと記入して下さい。 |
|  | 殺虫剤成分を含まない界面活性剤など | ※殺虫剤成分を含む製品は**(12-6)** 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。 |
|  | その他（　     ） |  |

※粘着トラップ等に使用する誘引剤は、食品または食品添加物グレードのもので殺虫・殺鼠成分が含まれないものが使用可能です。殺虫・殺鼠成分を含むものは下の(12-6) 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。

※ハーブ由来等の忌避剤は下の(12-6) 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。

※モニタリング等で使用するフォロモントラップや一緒に使用する誘引成分は下の(12-6) 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。

**(12-6) 収穫後作業施設等で使用する薬剤一覧**

**収穫後作業施設等で有害動植物防除のために薬剤を使用する場合、薬剤のリストを作成して下さい。**

　①収穫後作業施設等（外注施設含む）で使用する可能性のある防除薬剤はない。　　

　②収穫後作業施設等（外注施設含む）で使用する可能性のある防除薬剤がある。　　

　➡別紙「有害動植物用薬剤 申請書」を作成し、提出して下さい。

**(12-7) 調製用等資材一覧**

**農産物の品質の保持改善の目的で、別表5の調製用等資材を使用する場合、調製用等資材のリストを作成して下さい。**

　①農産物の品質の保持改善の目的で調整用等資材は使用しない。　　　　　

　②農産物の品質の保持改善の目的で別表５の調整用等資材を使用する。　　

　　　　　➡別紙「調整用等資材　申請書」を作成し、提出して下さい。

**13．生産物のロット管理**

**生産物のロット番号の付け方について、該当するものを選択してください。**

①集荷場でグループ共通のロット番号を付けている。

②生産者が個別にロット番号を付けている。

**14．生産行程管理者が実施する小分け作業について（JAS事業者のみ）**

　　　※小分け作業＝既に格付（JASマーク貼付）された農産物を受け入れて、マークを貼付し直す業務。従来農産物の小分け業者の認証を個別に取得する必要があった作業。

　①有機農産物の小分け作業は実施しない。　　　　　

　②有機農産物の小分けを実施する。　　　　　　　　

　　　　　➡内容を下記に記入して下さい。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目  （品名） | 小分け目的  (精米、最終小売り製品用の包装、製造業者用へ原料供給するための形態変更包装等) | 小分け原料の  入庫形態  （紙袋・箱、アルミパック、フレコン、バルク等具体的に記載） | 有機原料を  格付している  事業者名 | 小分け原料の  有機JASマーク  貼付場所  （現物/伝票） | 入荷頻度  (1週間/  1ヶ月当り) | 小分け製品の  出荷形態  （業務用半製品/  最終小売り製品） |
|  |  |  |  |  |  | 業務用半製品  最終小売製品 |
|  |  |  |  |  |  | 業務用半製品  最終小売製品 |
|  |  |  |  |  |  | 業務用半製品  最終小売製品 |

**15．環境への配慮**

**(15-1) ポリマルチを使用する場合、不要となったポリマルチの処分方法を以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|  |

**(15-2) 農薬(慣行圃場使用農薬も含む)を使用する場合、不要となった農薬の処分方法を以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|  |

**(15-3) 余剰作物（不適合品も含む）が発生した場合、その処理方法を以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|  |

**(15-4) その他、環境配慮として行っていることがあれば以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|  |

**16．生産行程の管理記録の保持**

**生産行程の管理又は把握に関する記録及び当該記録の根拠となる書類名称及び管理方法について、以下の表に記載して下さい。**※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記録名称 | 保持者／作成者 | 記録保持期間 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**17．格付の実施**

**(17-1) 格付規程の最終更新日**

|  |  |
| --- | --- |
| 更新日 |  |

**(17-2) 格付の実施場所、頻度、担当者数について、以下の表に記載して下さい。**

※この項目は、有機JAS認証申請者のみ記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 格付を行う施設名称 | 格付の頻度  (該当項目のローマ字) | 格付担当者の人数 |
|  |  | 人 |
|  |  | 人 |
|  |  | 人 |
|  |  | 人 |
|  |  | 人 |

＊「格付の実施場所」欄には、格付を実施する施設等の名称を記入してください。

＊「格付の頻度」の欄には、以下の該当項目のローマ字を記入してください。複数該当する場合はそれぞれ明記。

A：収穫期が年間で分散しており収穫の都度格付実施（例；葉物類）

B：収穫期が集中しており収穫期間中に集中して格付実施（例；荒茶、果菜・根菜類）

C：収穫期が集中しているが調整後に分散して格付実施（例；米、大豆等穀類）

＊「格付担当者の人数」の欄には、「格付の実施場所」ごとの格付担当者（責任者）の人数を記入してください。

**(17-3) 有機JASマークの貼付場所について、****該当するものを選択してください。**

※この項目は、有機JAS認証申請者のみ記入してください。

①容器・包材（紙袋、ポリ袋、段ボール等の袋や箱のこと）のみに貼付

②送り状（出荷伝票や納品書等のこと）のみに貼付

③容器・包材と送り状に貼付

**(17-4)** **JONA認証マーク、カナダロゴ、EU有機ロゴの貼付場所について、該当するものを選択してください。**

※この項目は、JONA認証、カナダ、EU認証申請者のみ記入してください。

①容器・包材（紙袋、ポリ袋、段ボール等の袋や箱のこと）のみに貼付

②容器・包材と送り状に貼付

③送り状のみに貼付

④その他：(

**18．包装容器等の資材**

**生産物に使用する包装容器等の資材について、該当するものを選択してください。**

ボール

ポリフィルム

紙

プラスチックケース

その他　　素材名：(

**19．宣誓事項**　　該当する記号(イ又はロ)を選択し、必要な事項を記載して下さい。

1. **JAS法、有機農産物（飼料）に関する日本農林規格及び認証の技術的基準を理解していますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

1. **JONAからの管理記録、証拠類の提出の要請に対し応じますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

1. **JONAからの抜き打ち検査、書類監査の要請に対し応じますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

　（以下は、EU認証申請者のみ記入してください。）

1. **JONA以外に他の認証機関等の組織から認証を受けている場合、JONAが該当する組織と認証に関する情報を交換することを承認しますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

1. **認証機関を変更する場合に、移行先の認証機関にJONAが認証に関する情報を提供することを承認しますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

1. **EU認証を取り下げる場合、速やかにJONAに報告することに同意しますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

1. **EU認証を取り下げる場合、EU認証に関する記録類を取り下げ後5年以上保管することに同意しますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

1. **自らの有機製品あるいは外部から受け入れた有機製品について有機性に関わる不正や違反があった場合、速やかにJONAに報告することに同意しますか？**

イ．はい

ロ．いいえ（不明点：

**JAS法施行規則46条一のハに関する事項の確認**

**●以下（１）（２）（３）の条件に該当しますか？** **該当する記号（イ又はロ）を選択してください。**

イ．（１）（２）（３）に該当しない。

ロ．（１）（２）（３）のいずれかに該当する。

|  |
| --- |
| 1. 格付及びJASマークの表示に係る法の規定（JAS法第十条第6項もしくは第7項、第37条並びに第38条の規定）に違反し、農林水産大臣の行うJASマークの表示の改善命令等に違反し、又は農林水産大臣及び農林水産大臣が必要と認めるときは独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる報告徴収の拒否若しくは虚偽の報告、若しくは立入検査の拒否、妨害若しくは忌避をしたことにより、罰則以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない申請者 2. 認証を取り消され、その取消しの日から1年を経過しない申請者 3. 認証の取消しの日前30日以内に所属した役員・管理人が現在も所属し、その取消しの日から1年を経過していない申請者 |

**JAS法施行規則46条一.ニ、ISO17065に関する要求事項**（有機JAS認証申請者のみ記入ください。）

**●以下の要求事項の内容に同意しますか？該当する記号（イ又はロ）を選択してください。**

イ．はい

ロ．いいえ（理由：

|  |
| --- |
| 1. 認証（継続）申請する認証の技術的基準に適合するように維持すること。 2. 格付及びJASマークの表示に係る法の規定を遵守すること。 3. 改善命令等の規定による農林水産大臣の命令に違反し、又は立ち入り検査等の規定による報告若しくは物件の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは虚偽の物件の提出をし、若しくはセンターによる立ち入り検査等の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくはこれらの規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をしてはならないこと。 4. 認証事業者の氏名若しくは名称、住所若しくは認証に係る事項の変更又は業務の廃止をしようとするときは、あらかじめJONAに報告すること。 5. 他人に認証を受けている旨の情報の提供をするときは、認証の範囲、内容について誤認を生じないようにすること。 6. 他人に認証を受けている旨の情報の提供をするときは、認証に係る農林物資の日本農林規格に適合していることを示すためのみに行うこと。 7. JONAが(5)又は(6)に違反する情報の提供の改善又は中止を求めたときは、これに応じること。 8. (5)又は(6)のほか、認証又はJASマークの表示に関する情報の提供を行うに当たっては、認証事業者が受けている認証の範囲、内容等について誤認を生じないよう努めること。 9. JONAが行う定期監査（調査）等に協力すること。 10. 毎年度の格付の実績（有機農産物の生産行程管理者は認証圃場の面積を含む）をJONAに報告すること（6月末まで）。 11. 格付に関する記録をJAS法施行規則　第46条一.ニ(11)で定める期間保持すること。 12. (1)から(11)までの条件を遵守しているかどうかを確認するため必要があるときは、JONAは報告徴収又は立入検査ができること。 13. (1)から(11)までの条件に違反し、又は(12)の報告徴収の拒否若しくは虚偽の報告、若しくは立入検査の拒否、妨害若しくは忌避をしたときは、JONAは認証の取消し又は格付業務及びJASマーク貼付品の出荷の停止（以下「業務停止」という。）、広告等の使用の停止、又はJONAが適当でないと認めるJASマークの除去・抹消の請求をすること。 14. JONAは、業務停止の請求に応じないときは、「紛争処理規程」に基づき認証を取り消すこと。 15. JONAは、①認証事業者の氏名、名称及び住所、②認証に係る農林物資の種類、③認証に係る事業所の名称及び所在地並びに認証の年月日、④(12)の業務停止を請求したとき又は認証を取り消したときは、当該請求又は取消しの年月日及び当該請求又は取消しをした理由並びに格付に関する業務を廃ししたときは、当該廃止の年月日を公表する。 16. 認証の取り消し、格付業務の廃止、業務停止をしたときは、JASマーク貼付品の出荷の停止・認証に係る全ての宣伝・広告を中止し、認証証を返却すること。また、JONAが適当でないと認めるJASマークの除去・抹消をすること。 17. JONAは、認証を取り消された日から相当の期間が経過した後も、JASマーク貼付品の出荷又は表示の付してある広告等の使用の停止及びJONAが適当でないと認めるJASマークの除去・抹消を行わない場合は、その旨を公表する。 18. 認証証の写しを取引先等に提供する場合は、複製である旨明記し、原本の記載内容の全てを複製すること。 19. 有機JAS製品に関連して持ち込まれた苦情（クレーム）に対して適切な処置をとるとともに、その記録をJONAの求めに応じて利用させること。 |

●通信事項

**有機栽培に取り組んだきっかけ・理由をご記入ください。**

|  |
| --- |
|  |

**過去3年間に他の認証機関に有機認証の申請をした場合、認証機関名、申請時期、審査の結果をご記入ください。**

|  |
| --- |
|  |

**上記の審査結果が、不適合/否決の場合、認証機関から発行された不適合/否決についての通知文書を添付してください。更に、不適合事項への申請者の改善内容を説明し、その根拠書類を添付してください。**

|  |
| --- |
|  |

**日本オーガニック＆ナチュラルフーズ協会　理事長宛**

**以上の申告内容に虚偽はありません。**

|  |  |
| --- | --- |
| 生産行程管理責任者　氏名: |  |
| 格付責任者　氏名: |  |
| 記入者　氏名: |  |

**様式　有農３　　　　　　　　　必須添付書類リスト**

**有機農産物及び有機農産物飼料についての生産行程管理者①**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **必須添付書類項目** | | **必須添付書類チェック欄** | |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **図面** | **圃場分布の全体図**  ※産地・地域全体の環境を把握できるもの。周辺に廃棄物処理場が有る場合は明記すること。  ※圃場の位置を図中に示すこと。生産者名、圃場番号/通称、育苗施設、収穫後作業施設名称を明記すること。 |  |  |
| **各圃場ごとの詳細図**  ※育苗施設も含むこと。  ※周辺や隣接地の様子がわかるもの。隣接地までの距離を明記すること。  ※緩衝地帯、緩衝水田がある場合は明記すること。  ※水田の場合、用水／排水を明記すること。  ※連続する複数圃場をまとめることも可。 |  |  |
| **生産物の輸送、選別、調製、洗浄その他の収穫以後の作業場所**  ※使用する機械の配置がわかる図面。  ※所在地、面積、作業者名、作業内容を記載すること。  ※施設を慣行と併用している場合は、有機品と慣行品の動線を示すこと。 |  |  |
| **生産物の貯蔵、包装その他の収穫以後の作業場所**  ※同上。 |  |  |
| **契約書** | **生産行程の管理の一部を外部に委託している場合の契約**  ※栽培、輸送、選別、調整、洗浄、貯蔵、包装などの行程を委託している場合に必要。  ※委託する作業の内容、委託先の選定理由、委託の範囲、内部規程等を遵守する旨を盛込むこと。覚書、申合せ事項などでも可。 |  |  |
| **生産者との契約**  ※認証を受ける組織と生産者との有機栽培に関する契約書、取決め書。  ※内部規程の遵守、報告事項の遵守、管理の方法、責任範囲、組合規程の遵守、違反に対する措置が明確であること。 |  |  |
| **組織図** | **生産管理組織の組織図**  ※生産者と生産行程管理組織の関係が明確であること。  ※生産行程管理責任者、生産行程管理担当者が明確であること。  ※格付部門(格付責任者・格付担当者)が明確であること。 |  |  |
| **計画** | **生産行程の管理及び把握の計画**  ※生産者の巡回方法(巡回時期・回数・確認項目・記録方法)が明確であること。  ※使用禁止資材の監視体制が明確であること(購入・保管・慣行圃場への使用状況の監視方法を明確にすること)。  ※管理中に生じた異常時の対応手順が明確であること。 |  |  |

**有機農産物及び有機農産物飼料についての生産行程管理者②**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **必須添付書類項目** | | **必須添付書類チェック欄** | |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **内　部　規　程** | 1. **種子、苗等の入手**   ※選定基準、入手方法(自家生産の場合は由来、生産方法、処理方法)、使用方法（使用した種苗の量又は購入量）が明確であること。  ※入手・使用に関する記録の定型フォームを含む。 |  |  |
| **(2)肥培管理・栽培管理**  ※選定基準が明確であること。  ※使用できる肥料・土壌改良材のリストがあること。  ※肥培管理に関する記録の定型フォームを含む。  ※緩衝地帯の設置方法、管理方法が明確であること。  ※【COR】堆肥、厩肥の製造、施用方法が明確であること。 |  |  |
| **(3)病虫害及び雑草の防除**  ※耕種的防除、物理的防除、生物的防除の方法が明確であること。  ※農薬を使用する場合、その選定手順が明確であること。  ※使用できる防除資材のリストがあること。  ※防除管理に関する記録の定型フォームを含む。 |  |  |
| **(4)一般管理**  ※肥料・土壌改良資材、農薬以外で土壌・植物に施す資材がある場合に必要。  ※使用できる一般管理資材のリストがあること。  ※一般管理に関する記録の定型フォームを含む。 |  |  |
| **(5)育苗管理**  ※圃場以外で育苗を行う場合に必要。  ※育苗時に使用する培土、覆土等の管理が明確であること。  ※周囲からの農薬等の汚染対策が明確であること。  ※育苗管理に関する記録の定型フォームを含む。 |  |  |
| **(6)機械／器具の管理**  ※各機械／器具の使用方法、使用目的が明確であること。  ※洗浄、メンテナンス方法が明確であること。  ※管理記録に関する記録の定型フォームを含むこと。 |  |  |
| **(7)収穫／輸送／選別／調製／洗浄／貯蔵／包装/その他の収穫以後の工程管理**  ※作業工程、作業手順、作業場所が明確であること。  ※一般品との区分管理、薬品類の汚染防止方法が明確であること。  ※出荷作業手順、出荷指示、出荷方法が明確であること。  ※出荷時のロット番号の付け方が明確であること。  ※各作業の実施記録の定型フォームを含むこと。 |  |  |
| **(8)記録の保持**  ※記録の保持期間（JAS認証はJAS施行規則　第46条一-ニ-(11)で定める期間、JONA/COR/EU認証は作成から5年以上）が明確であること。  ※関連する各種記録の名称、記録の定型フォームを含む。 |  |  |
| **(9)苦情（クレーム）処理**  ※苦情処理手順が明確であること。  ※苦情処理に関する記録の定型フォームを含む。 |  |  |
| **(10)年間の生産計画の策定と認証機関への通知**  ※年間生産計画の立案方法、計画の見直し方法、認証機関への通知時期、通知方法が明確であること。  ※年間生産計画の通知は、申請書を使用することが可能。 |  |  |
| **(11)生産行程の管理の実施状況についての認証機関による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項**  ※認証機関の検査、調査、監査に協力する旨が明確であること。  ※申請内容を変更する場合の届出の手順も含む。 |  |  |

**有機農産物及び有機農産物飼料についての生産行程管理者③**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **必須添付書類項目** | | **必須添付書類チェック欄** | |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **格　付　規　程** | **(1)生産行程の検査に関する事項**  ※有機JAS規格適合性を確認できる生産行程の管理記録の作成及び保持が明確であること。  ※生産行程の検査に供する管理記録の名称(栽培、防除、出荷など内部規程に定めた記録類)が明確であること。  ※管理記録と格付対象荷口(ロット単位)の照合方法が明確であること。  ※管理記録と有機JAS規格第4条との整合性／適合性の確認のタイミング、手順、確認方法、確認者が明確であること。  ※生産行程の検査の結果、が不合格が発生した場合の処置方法が明確であること。  ※生産行程についての検査結果記録の定型フォームを含むこと。 |  |  |
| **(2)格付の表示に関する事項**  ※有機JASマークの使用方法(送り状、シール、段ボール等)、管理方法、格付表示の確認が明確であること。  ※有機農産物の名称の表示方法として、有機JAS規格第5条に則していること。  ※有機JASマークの数量管理記録フォームを含む。  ※【JONA/COR/EU】JONA、COR、EU認証のマーク、包材の管理方法、有機表示の確認方法が明確であること。 |  |  |
| **(3)格付後の荷口の出荷／不適合の処分に関する事項**  ※格付表示の実施後(有機JASマーク貼付後)の出荷方法、一般品との区分、汚染防止方法が明確であること。  ※格付後に不適合になった場合の処理方法が明確であること。  ※不適合の調査方法、有機JASマークの削除／廃棄等の処分などが明確であること。  ※不適合事由、不適合数量管理記録フォームを含むこと。 |  |  |
| **(4)出荷後に有機農産物または有機飼料の日本農林規格に不適合であることが明らかとなった荷口への対応に関する事項**  ※出荷後に有機JAS規格に不適合になったことが明らかとなった場合、出荷先への連絡方法を記載すること。  ※連絡結果の記録方法を明記すること。 |  |  |
| **(5)記録の保持作成及び保存に関する事項**  ※格付記録の作成者、保持すべき記録、記録の保持期間（JAS認証はJAS施行規則　第46条一-ニ-(11)で定める期間、JONA/COR/EU認証は作成から5年以上）が明確であること。 |  |  |
| **(6)認証機関による確認等業務の適切な実施に関し必要な事項**  ※認証機関による検査、調査、監査への協力、記録提出する旨が明確であること。  ※申請内容を変更する場合の届出の手順も含む。 |  |  |

**有機農産物及び有機農産物飼料についての生産行程管理者④**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **必須添付書類項目** | | **必須添付書類チェック欄** | |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **その他の関連書類** | **教育・訓練規定**  ※有機に関する研修会等の手順を示すこと。  ※内部規程、格付規程等有機業務に関する規程が変更になった場合の周知の手順を含むこと。  ※教育訓練の実施記録フォームを含む。 |  |  |
| **内部監査規定**  ※作成した内部規程と作業の適合性監査（見直し実施時期、見直しの実施者、改善必要有無の判断者と判断方法、是正の効果測定）の方法が明確であること。  ※規程改定時のJONAへの報告手順が明確であること。  ※内部監査実施記録フォームを含む。 |  |  |
| **格付表示／商品パッケージ／その他の表示**  ※有機表示をする対象品に使用する全ての包材(有機JASマークおよび一括表示を含む)及び送り状のコピー（大きな場合は、Ａ４サイズに縮小願います。）全ての包材については遅くとも出荷前までにJONAによる表示審査を受けること。  ※新規申請者の場合は、デザイン案（有機JASマークは付さなくて可。JASマークを付す場所を明記。）。  ※JONAに関する説明、認証に関する説明、JONAのJASマークを表示しているもの（パンフレット、ホームページ、名刺等） |  |  |
| **圃場、保管、調製施設等で使用する資材**  ※肥料及び土壌改良資材を使用する場合は、資材ごとに「肥料及び土壌改良資材　申請書」を作成し、説明資料を添付すること。  ※病害虫防除の農薬を使用する場合は、農薬ごとに「農薬　申請書」を作成し、説明資料を添付すること。  ※有害動植物防除用の薬剤を使用する場合は、薬剤ごとに「有害動植物防除用薬剤　申請書」を作成し、説明資料を添付すること。   * 調製用等資材を使用する場合は、資材ごとに「調製用等資材　申請書」を作成し、説明資料を添付すること。 |  |  |
| **生産行程管理事業体のパンフレット等**  ※生産行程管理組織の方針、目的が明確であること。  ※有機に関する説明文は、有機JAS規格第2条の原則に則していること。 |  |  |